

様式3

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内容
1 契約名	富士五湖自然首都圏フォーラム WISE GOVERNMENT コンソーシアム推進業務委託契約
2 審査年月日	令和7年1月27日
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 特定非営利活動法人エティック
(評価基準) 本事業の目的に対する基本的な考え方・スケジュール (配点：15)	10
(評価基準) 現況・課題への理解度 (配点：30)	22
(評価基準) シンポジウムの企画・計画 (配点：75)	50
(評価基準) シンポジウムの開催による情報発信 (配点：75)	55
(評価基準) コンソーシアムの価値創出を推進する工夫 (配点：15)	12
(評価基準) その他自由提案 (配点：30)	24
(評価基準) 実施体制 (配点：15)	13
(評価基準) 類似事業の経験や専門知識等 (配点：30)	24
(評価基準) 見積金額 (配点：15)	15
4 総合評価の審査結果	225
5 契約の方法	企画提案審査随意契約
6 落札者(契約者)の名称	特定非営利活動法人エティック
7 契約締結年月日	令和7年1月30日
8 契約金額(税込)	4,968,260円

<p>9 随意契約の理由及び根拠法令</p>	<p>本業務は、国内外の多様なセクター・立場の主体に向けて WISE GOVERNMENT コンソーシアムの活動内容を広く発信し、これらの主体のコンソーシアムへの参画を加速させるとともに、山梨県内の社会起業家等の事業者及び地域住民の関心を高めることを目的として、社会起業家等との連携による地域課題の解決に関する複数のテーマを選定し、シンポジウムを開催するものである。</p> <p>本業務を実施するためには、コンソーシアムの理念への深い理解や新たな価値創出に向けた実施能力に加え、社会起業家等へ幅広くネットワークを構築する高度な専門的知識が要求されるが、価格のみの競争ではこれを評価することはできない。</p> <p>企画力や広報戦略構築力、類似事業の実績も含めて、事業者に企画提案してもらい、その事業者の組織力、先進的なアイデア、業務に対する姿勢や業務遂行体制等も含めて評価する必要がある。</p> <p>このため、企画提案に基づき、優れた成果が期待できる委託事業者を選定する「企画提案審査方式」を採用することにより、募集した企画内容を評価し、事業内容として優秀で、県にとって有利な提案をした事業者を契約の相手方に決定する。</p> <p>(根拠法令) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
<p>10 所属名</p>	<p>知事政策局富士五湖自然首都圏推進グループ</p>